

公共施設等個別施設計画策定業務

質疑回答書

No	質疑	回答
1	公募で示された契約までのスケジュールから判断すると履行期間は概ね半年しかありません。この期間では仕様書の作業項目を遂行することは不可能と考えます。業務の一部繰越は可能なのでしょうか？	適正な理由により業務を年度内に完了することが困難であり、その年度内に支出が終わらない見込みのある経費については、繰越の検討対象となります。 ただし、その場合については議会の承認が必要となりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
2	公共施設等個別施設計画について、令和2年2月に策定した計画を提供していただけないでしょうか。	HP上に掲載します。
3	公共施設等個別施設計画の改定が業務の目的とありますが、個別施設計画を事前に見せてもらうことは可能でしょうか。	同上
4	仕様書に記載のある「17 担当課の役割分担及び取りまとめ」の所管課の責務について、受託者と担当課との作業区分を明示していただけないでしょうか。また、作業を進める上で、竣工図を含む必要な資料は適宜、提供していただけるのでしょうか。	所管課は施設に関する基本的な情報提供や各所管課に受託者からの依頼対応等を行います。 また、竣工図等の資料については、保有している範囲で適宜提供いたします。保管状況は施設ごとに異なりますので、個別に確認しながら対応します。
5	令和2年2月に策定した公共施設等個別計画では、概要計画書及び年次保全計画書を作成されていると思っておりますが、本業務では、それらの更新を行うという認識でよろしいでしょうか	本業務では、既存の公共施設等個別施設計画および年次保全計画書の更新に加え、新たに対象となる施設の概要計画および年次保全計画の策定も含まれます。 中長期的な見直しについては、予防保全と事後保全の選択を明確にした更新を行います。

6	<p>今回策定する公共施設等個別施設計画の対象施設は 89 施設とありますが、公共施設等総合管理計画の対象施設は同様と考えて良いのでしょうか。もしくは、既策定または他要領で対応済の計画での方針に沿って、公共施設等総合管理計画に盛り込むのでしょうか。</p>	<p>公共施設等総合管理計画と個別施設計画（89 施設）の対象は同一ではありません。</p> <p>なお、総合管理計画は、総務省の指針に沿って必要に応じた部分的な改定を行います。</p>
7	<p>コンクリートコアの採取・試験を行う必要性の判断の基準はありますでしょうか？</p> <p>→旧耐震基準で耐震補強が実施されていない施設の中から、現状を勘案して選定するというものでいいでしょうか。</p> <p>→耐震補強が未実施の施設においては、耐震診断が実施されていると考えていいのでしょうか。</p>	<p>耐震補強が必要な 5 施設と避難指定施設であることから、再耐震診断を行うことを考慮し、町民体育館を加えた 6 施設を調査対象とします。</p> <p>耐震補強が未実施の施設については、すべてで耐震診断が行われているとは限りません。診断の有無は、施設の種別や築年、法制度等により異なるため、個別の確認が必要です。</p>
8	<p>上位計画を踏まえ、長寿命化等の目標年数、改修周期等を設定するとありますが、既策定の各種長寿命化計画に長寿命化・予防保全の目標年数、改修周期等の記載がありませんでしょうか。</p> <p>→公共施設等総合管理計画では、「更新と大規模改修における試算（将来の見通し）」において、事後保全型管理による更新と予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の試算が示されていますが、ここで想定している周期を提示して頂けますでしょうか、また本業務はこの周期を見直すと考えていいのでしょうか。</p>	<p>更新・保全周期については、個別施設の劣化状況を踏まえ、必要に応じて周期の見直しを行います。</p> <p>なお、本業務においては、中長期的な視点から個別施設計画および総合管理計画の見直しを行う際には、国の財政支援や補助制度の動向を十分に考慮し、国の方針との整合性を確保するとともに、補助金採択の可能性も踏まえたうえで、財政負担の平準化・軽減を図るものとします。</p>
9	<p>長寿命化計画の策定が業務に含まれていますが、既策定の各種長寿命化計画には、対象施設の長寿命化計画や長期修繕計画が策定されていますでしょうか。既策定の計画の見直しでいいのでしょうか。</p>	<p>本業務は、既に策定済みの長寿命化計画の見直しに加え、新たに小規模施設を対象とした長寿命化計画の策定を含むものです。対象施設すべてについて、原則として今後 30 年間を見通した計画を策定するものです。</p>

	→長寿命化計画の策定は、対象施設すべての今後 30 年間の修繕計画を新規で作成することが含まれていますでしょうか。	
10	情報基盤整備方針を提示するとありますが、FMシステム等の導入を想定していますでしょうか。	想定していません。情報基盤整備方針は受注業者と協議して進めていきます。
11	対象施設は、89 施設とありますが、公共施設等総合管理計画の対象施設は 56 施設となっています。 33 施設増えています。これら施設は既策定の計画に含まれていない施設でしょうか。新規に情報収集する必要がありますでしょうか。	既存の公共施設等総合管理計画における対象施設数は 56 施設、既存の個別施設計画における対象施設数は 15 施設です。今回の業務においては、個別施設計画の対象施設を全体で 89 施設であり、このうち 74 施設については新たに情報収集が必要となります。
12	提出書類に「個別施設計画概略版サンプル」とありますが、既策定の個別施設計画を見せて頂けますでしょうか。 これまでのものを改定するのか、新たな様式で作成する形かご教示いただけますでしょうか。	新たな様式で作成します。
13	積算資料一式（図面・数量計算書・見積比較表ほか）について、「見積比較表」とは具体的にどのような資料がご教示ください。	特に中長期的な改修計画対象施設においては、過去の改修工事実績費用を基に、施設単位または延床面積単位で算出した費用を優先的に使用いたします。工事実績資料がない場合は、国土交通省監修「建築物のライフサイクルコスト（最新版）」の掲載単価を用い、当該工種が含まれていない場合は、公益社団法人ロングライフビル推進協会の「建築物のライフサイクルマネジメント用データ集（最新版）」に基づき、物価上昇等を考慮した単価を適用します。あわせて、週休二日、省エネ対応、カーボンニュートラル空調設備への対応等も考慮いたします。
14	対象施設の設計図書について、89 施設の内、CAD データ化されている図面（配置図・平面図・立面図等）の有無	89 施設のうち、CAD データ化されている設計図書が整備されている施設は 7 施設です。

	をご教示ください。	
15	「各施設等の計画策定マニュアルを参考にすること」とありますが、マニュアルの内容についてご教示ください。	国土交通省による参考の計画策定マニュアルです。もしくは過去の各施設の計画を参考にしてください。
16	「財源不足への対応においては、緊急防災・減災事業債等の延長の有無の確認を行うこと」とありますが、具体的にどのような業務かご教示ください。	財源不足への対応策として、緊急防災・減災事業債等の延長措置の有無を確認するにあたり、当該事業が対象事業として適用可能であるかを検討する必要があります。そのため、制度の趣旨や要件に照らし、目的の明確化、確認すべき事項の整理、ならびに実現可能性の高い事業計画とするための基礎的調査をお願いいたします。
17	所管課の責務として、「施設ごとに「概要計画書」及び「年次保全計画書」を作成し、財産活用課へ提出する。」とありますが、本業務は、これらの資料の改定作業と考えていいでしょうか。	既に施設ごとに策定されている個別施設計画については、現時点の劣化状況や実態を踏まえ、内容の再検討を行っていただき、劣化の進行が著しい施設は築年数を基本とした事後保全を見据えた改修計画を検討していきます。
18	こちらで記載されている打合せ、委員会参加については、御町と協議の上、オンライン形式でも可能なものは、オンライン参加を検討させて頂くことは可能でしょうか。 委員会についてすでに想定されている時期や時間帯が決まっておりますら、ご教示頂けますでしょうか。	オンライン形式による対応につきましては、その都度、事前に協議内容を精査した上で、判断させていただきたいと思っております。委員会は受注者と協議し、適切な時期に開催予定です。